

東西軸エリア活性化プランと中心市街地活性化基本計画の関係

	東西軸エリア活性化プラン	高知市中心市街地活性化基本計画
根拠	なし	中心市街地の活性化に関する法律
策定趣旨	① 東西軸エリアに多くの人が集まり、誰もがゆっくりと、楽しみながら気ままに「まちぶら」できるエリアを目指す ② 関係者間のまとまりの形成、合意づくり	① 新しい街なかの暮らし方を実感できる基盤を充実させる ② まちなかの回遊性を向上させる
計画期間	H23. 4～H28. 3	H24. 12～H30. 3
数値目標	① 観光客入込み数 ② 商店街等の歩行者通行量（夏季・休日） ③ 空き店舗率	① 中心市街地の居住人口 ② 歩行者通行量（冬季・平日休日合計）
参考指標	① 高知城入場者数 ② 新資料館入場者数 ③ てんこすレジ通過者数 ④ 中央公園地下駐車場一台あたり平均利用時間 ⑤ はりまや橋観光バスターミナル県外バス利用台数	① 空き店舗率 ② 施設（とさてらす・かるぽーと）の入館者数
計画エリア	東西軸（追手筋ライン、アーケードライン、おびさん・公園ライン）とその周辺地域	① JR 高知駅 ② 中心商店街・日曜日 ③ 県庁・市役所等・新図書館等複合施設・新資料館・かるぽーと 等を含むエリア
支援措置	なし	暮らし・にぎわい再生事業（交付金：国 1/3 等） 中心市街地活性化ソフト事業（特別交付税：50%） 優良建築物等整備事業（交付金：国 1/3、地方 1/3） など
フォローアップ体制	東西軸エリア活性化プランフォローアップ委員会 事務局：県・市 委員長：青木章泰 委員：12名（委員長を含む）	高知市中心市街地活性化協議会 事務局：商工会議所 会長：青木章泰 委員：25名（会長を含む） オブザーバー：7名（県商工労働部長等）